

令和元年度第3回青梅市障害者地域自立支援協議会会議録

開催日時 令和元年12月6日（金）午後2時00分～午後4時00分
場 所 青梅市役所2階205・206会議室
出席委員 吉川会長、尾澤副会長、石井委員、葛西委員、朝長委員、
古久保委員、大沼委員、渡邊委員、加藤委員、白井委員、
永谷委員、泉委員、山崎（克）委員、
欠席委員 遠藤委員、山崎（二）委員、恩田委員、大栗委員、及川委員、
滝瀬委員
傍聴者 0名

議 事 1 開会
2 あいさつ
3 協議事項
(1) 第5期障害者計画素案のパブリックコメント結果について
(2) 差別解消条例について
ア アンケート結果について
イ 部会の報告を受けた協議会での見解
(3) 自立支援協議会会議録について
(4) その他
4 報告事項
(1) 東京都障害者自立支援協議会セミナーのお知らせ
(2) 市内における虐待通報等の状況および対応について
(3) 専門部会からの報告
・日中活動・就労支援部会
・相談支援部会
・権利擁護・差別解消部会

資料一覧 第5期青梅市障害者計画（素案）にかかるパブリックコメント実施結果について（資料1－1）
青梅市障害者計画素案（抜粋）（資料1－2）
障害者計画策定のための基礎調査結果抜粋（資料2）
青梅市障害者計画検討委員会委員名簿（資料2－3）
令和元年度東京都自立支援協議会セミナーチラシ（資料4）
市内における虐待通報等の状況および対応について（資料5）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項

(1) 第5期障害者計画素案のパブリックコメント結果について

11月15日～29日に実施。6人（14件）の意見あり。

資料について説明

(主な質疑、意見等)

- ・市の回答案を示し、それについてのコメントを求めた方が意見しやすいと思う。
- ・基本理念の「味わいのある人生を歩もう」は、何期も変えていないため、副題の「だれもがその人らしく暮らせる共生のまち青梅」だけでもよいのでは。
- ・障害者施設の地域偏在についての意見は、地域住民の方の率直な意見であると思うが、説明会を開くなど、丁寧に理解をしていただく必要があると思う。

(事務局) パブコメは広く意見を募るという制度であるが、これを全て盛り込むということではなく、入れられるものは入れていく、全てに回答する制度ではない。タイミング的にこういう意見を頂いた。名指しして、特定の地域を対象から除外すると計画の中に盛り込むのは難しいと考える。地域の偏在とか青梅市の方が住み慣れた地域の中で暮らすためなど、検討委員会でも協議して整理していければと考えている。

(2) 差別解消条例について

ア アンケート結果

障害者計画策定のための基礎調査における、差別解消や権利擁護についての結果について説明。

(事務局) 問47「最近差別解消条例を制定する自治体が増えていますが、青梅市にも条例が必要だと思いますか」という質問では、全体で必要だという割合は37.8パーセントが最も多く、必要ないという人は4.1%、どちらとも言えないという人が31.1%であった。自由記述欄の意見は、障害者のことを分かってもらえる、理解してもらえると障害者理解につながるという意見が大多数であった。必要ないという意見は、条例ができて本人には利用できない、できて表面上では意味がない、あってもなくても変わらないというものである。どちらとも言えないという意見では、

条例を作っただけでは何も変わらない、条例をつくることにより、偏見は強まるだろうというものの、内容が分からないからどちらとも言えないというものである。

イ 部会の報告を受けた協議会の見解

(事務局) 前回の協議会で差別解消、権利擁護部会長から報告をいただき、アンケートの集計結果を踏まえ、議会等での質問もあり、市として条例の必要性について今年度結論を出すということで、部会で検討していただいた。

差別解消法が制定されたが、差別解消法ができたこと自体を知らない人もいるので、青梅市の条例を制定することで、多くの人に知ってもらう機会になるのではないか。作るとしたら、漫画のガイドブックなどで子どもたちに分かりやすいものが良いのではと部会からの報告があった。多摩地区では先行し作っており、東京都が来年のオリパラを見据えて昨年の10月から施行している。自立支援協議会や当事者の意見を聞きながら、今年度結論を出して行きたい。

前回、出席の委員の方に条例の必要性について意見をお聞きした。大半があった方がという意見だった。最終的には、市で判断するが、御意見を再度いただきたい。

(会長) 問52で、「困った時に相談できるところがない」という方が地域の中でのハイリスク世帯であると考えられる。この方の属性、老障介護、重心でどこにも出て歩けないなど、分析しておく、パブコメ意見にあった相談の質を高めていくことにつながり、ハイリスクの世帯への対策の手がかりが見えてくるかもしれない。

(条例について委員の意見)

・部会で最初はいらないのでは、と答えた。必要ないと答えた人の理由の何も変わらないのではという意見に同感したからである。部会の中で議論を重ねた中で、お店の前で物が少し出ている。少し引っ込めると視覚障害の方への差別解消になるというような話を聞いて、それなら市民もできる、点字ブロックを前面に設置する、全ての信号に音を流せとか、市民ができることではないが、軒先の花をどかすなどで市民にもできる。条例は分かりやすくしても堅いものになる。最終的には作ることに賛

成であるが、作って配られただけでは何も変わらないということから、セットとして漫画などの話が出た。そういう啓蒙活動するものは、子どもでも分かりやすいため非常に意味があると思うと部会で話がまとまった。

- ・基本賛成、作ったものを広げるためにセットであればよい。条件付き賛成。
- ・同じ考えである。
- ・作ることに賛成。その後の周知の活動があったら良いと思う。
- ・部会の方の話を聞いて作った方が良かったと思った。作っただけでは、その事実が残るだけなので、いかに市民に周知していくか、そこが大事だと思う。
- ・必要だと思う。サポートセンターの利用者さんも読んで分かるものにしてほしい。私達も理解しやすく、来ている方にも分かりやすいものがよい。
- ・基本的には賛成。市町村が作ること自体に意味があると思う。条例があることによって意識が高まる。どうやって広めていくかが重要。アンケート結果にあるように、障害のある方が何らかの差別や偏見を感じている以上、どのように打ち出すかが大事な観点かと思う。
- ・必要だと思う。精神障害の方と関わることが多いが、アンケート結果を見ても差別を感じないという割合も低い。精神障害の方は特にそういうことを感じて生活していると思う。周知を考えると青梅市独自のものがあるとより周知、啓蒙活動していきやすいと思う。
- ・賛成。来年のオリパラに向けて、色々なところで障害者の方を理解してもらいましょうというリーフレットが出ている。重心とはこういう人たち、精神障害者とはこういう人たち、私たちが良かれと思って手伝うことが、障害者の方から見ると余計なことであり、こういうことしてもらえるとうれしいなどが書いてあり分かりやすい。
- ・そういうものを参考にして、まずは障害のことを知っていただく、その上で条例がどういう意味合いがあるか子どもから大人まで分かりやすいもの、リーフレットで幼稚園向け、小学生向け、中学生向けなどあってもよい。条例を作る時でないと、障害者を知ってもらうアクションを起こすことが難しいと思う

ので条例とともに理解促進のためのツールを作るのが良いと思う。

- ・どちらとも言えないと思っていたが、皆さんの意見を聞いて必要と思った。
- ・自分でも、自分の住んでいる市の条例も良く分かっていないので、どう普及していくか、障害者、一般の方に説明する際も分かりやすいものであれば必要かと思ったが、どういう風に考えていけばよいかには至っていない。
- ・うちの利用者の知的障害の方が、中学生からひどい言葉を言われたということが過去に何度もあったので、小学生、中学生に差別というものを説明していくかが分かりやすい条例にしてほしい気持ちがある。
- ・都民である前に市民である。本人にとってインパクトがあるので必要だと思う。
- ・必要と思う。幼少期からの啓蒙活動は必要だと思う。
- ・ぜひあった方がよい。障害者施設では、虐待防止の研修を受けましょうということで頻回にアンテナを張っていて認識している。障害を持った方が地域で暮らしやすいように、市として策定に動いて行っていただきたい。
- ・立川で条例を作ったあと、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり協議会を立ち上げ、市内で起こった差別事案を協議することになっている。条例に抵触する事案を取り締まることはできないが、協議に持ち込むことができる。たとえば、入店拒否があると、市役所に上がってくると、市と協議会委員がお店と折衝する。改善がないと斡旋ということになり、あまりにひどい場合は、名前を公表する。そういうことができるのが条例を作るメリットである。作った後にお金と人手がかかる。作っただけでは、市民には何も届かない絵に描いた餅になる。作ったあとに、お金と人を動かしていかなければならないので、その覚悟で作っていただきたい。

(3) 自立支援協議会会議録について

- ・協議結果の明確化

(主な意見、質疑等)

- ・何が決まったのか、継続事項は何なのか、市が提案すべきことが

何かが分かれば良いと思う。

- ・ 要点を箇条書きなど、手間のかからない方法で作成をしたほうがよい。

(事務局)

- ・ 主な意見、事務局の回答等、要点をまとめた議事録としたい。

(4) その他

特になし

4 報告事項

(1) 東京都自立支援協議会セミナーのお知らせ

参加希望の方は12月11日までに申し込みを。

(2) 市内における虐待通報等の状況および対応について

資料5について、通報が何件で、認定されたものが何件、継続して対応中が何件というように分かるよう報告書を変更した。

9月～11月 通報3件

うち虐待認定件数0件、否認定0件、調査中3件

(主な意見、質疑等)

- ・ 通報が6月で、終結が11月というような、ただし書きがあるとよいと思う。

(3) 専門部会からの報告

・ 日中活動・就労支援部会

11月6日(水) 第3回障害者理解推進見学会

11月21日(木) 第2回放課後等デイサービス事業所連絡協議会

1～3月に放課後等デイスタッフ対象の遊びの研修会を開催予定

・ 相談支援部会

9月27日(金) 情報共有

10月18日(金) 精神障害関連の社会資源について、事例検討

11月1日(金) 演奏会交流会について

3月に第2回を開催予定

11月21日(金) 情報共有・事例検討

5 その他

(1) その他

特になし

(2) 次回委員会の開催について

第4回青梅市障害者地域自立支援協議会

令和2年2月25日（火）午後5時45分～午後7時45分

青梅市役所2階 205・206会議室

以 上